

新規事業採択時評価結果（平成31年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：野田 勝

事業の概要

事業名	高規格ICアクセス 一般県道 江戸崎下総線	事業区分	地方道	事業主体	茨城県
起終点	自：茨城県 稲敷市 桑山 至：茨城県 河内町 平川	延長	2.7km		
<p>事業概要</p> <p>一般県道江戸崎下総線は、稲敷市と河内町を結び、県南地域の振興に大きく寄与する路線である。当事業は、圏央道稲敷東ICへのアクセスの向上等を目的に、圏央道の4車線化の整備と併せて、2.7kmの現道を拡幅する事業である。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>圏央道が2024年までに4車線化整備の完成見通しが示されていることから、当該事業の整備により、今後、増加する交通量に対し円滑な交通の確保が図られる。また、河内町の東部地区工業団地へのアクセス性が向上することで企業の立地や産業競争力の強化が図られるとともに、圏央道の稲敷東ICから神崎IC区間が通行止めになった際には代替路としての経路の確保が図られる。</p>					
全体事業費	2.8億円	計画交通量	6,100台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見	
稲敷市、河内町より早期整備を要望されている。	

学識経験者等の第三者委員会の意見	
学識経験者意見聴取の結果、新規事業化は妥当であると評価。	

事業採択の前提条件	
<ul style="list-style-type: none"> 費用対便益：便益が費用を上回っている。 地元自治体から早期整備の要望を受けており、都市計画決定も完了していることから、円滑な事業執行の環境が整っている。 	

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用 2.3億円 （事業費：2.2億円 維持管理費：1.2億円）	総便益 3.3億円 （走行時間短縮便益：3.1億円 走行費用減少便益：1.7億円 交通事故減少便益：0.01億円）	基準年 平成30年度	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 (交通量 -10%)	B/C=1.6 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.3 (事業費 +10%)	B/C=1.6 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.4 (事業期間 +20%)	B/C=1.5 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目		評価			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	通過交通の転換により混雑が緩和 【交通渋滞の緩和】 ・渋滞損失時間が約6,769千人・時間/年減少		
		事故対策	○	・狭路だった道路が拡幅されることにより、交通車両同士の事故や歩行者との接触事故の減少に寄与。		
		歩行空間	○	・歩道の整備に伴い、歩行者の安全が確保。		
	社会全体への影響	住民生活	○	・当該区間の整備により高速道路の利用促進につながることから、周辺道路環境の向上が見込まれる。		
		地域経済	○	・稲敷市～河内町間の交流・連携の促進に寄与。		
		災害	◎	・圏央道の代替路としての経路の確保。		
		環境	—	・注目すべき影響はない		
		地域社会	○	・河内町東部工業団地へのアクセスが向上することから地域の活性化が期待。		
	事業実施環境		○	都市計画決定手続きが完了（H6.3） 稲敷市、河内町より早期整備の要望を受けている。		

採択の理由

事業主体である茨城県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.4と便益が費用を上回っており、事業の採択の前提条件が確認できる。
また、交通渋滞の緩和や圏央道の代替路としての機能が確保されるなど、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は平成31年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。